

品川区社会福祉協議会  
名義使用の申請にあたっての留意事項

1. 名義使用の形態(要綱3条抜粋)

(1)共 催

社協の事業またはこれと密接な関係を有する事業について、社協が社協以外の法人および団体等(以下「団体」という。)と共同して当該事業を主催すること。

(2)後 援

団体が行う事業が、地域福祉に関連し有益と認められるため社協名義の使用を承認すること。

(3)協 賛

団体が行う事業に賛同の意思を表示するため、社協名義の使用を承認すること。

(4)推 薦

社協がある事物を価値あるものとして他人にすすめるため社協名義の使用を承認すること。

(5)会長名

団体が行う事業に間接的に協力するため、品川社協会長(以下「会長」という。)名義の使用を承認すること。

2. 承認の基準

名義使用を承認する場合については、次の(1)から(6)の各号に掲げる要件を満たす場合に行うことができます。

ただし、特定の宗教や政治団体である場合は除きます。

(1)団体については、次のいずれかに該当するものであること。

- ①国および地方公共団体
- ②学校および学校の連合体
- ③社会福祉法人ならびに公益法人およびこれに準ずる団体等
- ④新聞社、学術研究機関等で特に公共性および公益性の高い団体等
- ⑤地域団体、文化活動団体等で特に公益性の高い事業を行う団体等
- ⑥その他会長が適当と認める団体等

(2)事業内容が明らかに区民の教養、文化の向上普及および公共の福祉の向上に寄与するとともに、公益性の高いものであること。

(3)社協が行う事業向上に寄与するものであり、名義使用を承認するにふさわしいものであること。

- (4)団体の存在が明確で事業遂行能力が十分であると判断されるものであること。
- (5)開催、開設の場所等については、公衆衛生および災害防止に十分な措置が講ぜられていること。
- (6)営利その他私的な利益を目的としていないものであること。

### 3. 申請書類

名義使用の申請は「名義使用申請書」と次に掲げる書類を添付し、申請してください。初めての団体、事業については、事前にご相談ください。

- (1)会則、規則またはそれに準ずるもの
- (2)役員、会員名簿
- (3)事業の目的及び計画、予算を明らかにする書類
- (4)広報・印刷物を作成する場合はその原稿
- (5)その他会長が必要と認める書類

### 4. 承認の要件

名義使用の承認にあたっては、次の要件をご了解いただき、要件に該当した場合は、名義使用の承認をしないものとします。

- (1)名義使用の承認日から当該事業終了までが6ヶ月を超えるとき。ただし、引続き申請のある場合、または作品の募集等に相当期間を要する等事業の性質上やむを得ない場合は除きます。
- (2)過去に名義使用の承認を受けた団体が、名義使用報告書等の提出を履行しなかったとき。
- (3)過去に名義使用の承認を受けた団体が、申請時の目的以外での使用が認められたとき。
- (4)社協に対し、事業に要する経費の負担を求めるとき。

### 5. 承認後に提出いただく書類

- (1)事業計画等に変更が生じた場合は、ただちに「名義使用変更届出書」を提出して下さい。
- (2)事業完了後、30日以内に「名義使用報告書」を提出して下さい。

### 6. 申請時の注意点

次の掲げる要件に該当した場合は、名義使用の承認を取り消すことができるとし、これにより生じた損害その他の問題については、社協は一切の責任を負わないものとします。

- (1)虚偽その他不正の手段により名義使用の承認を受けたもの
- (2)名義を使用した団体が名義使用を悪用したもの

## 7. 記入にあたっての留意点

### (1)名義使用申請書

- ①日付:申請日(提出日)を記入してください。
- ②申請事業名:事業名が予定であっても、正確に記入してください。
- ③名義種別:「1. 名義使用の形態」を参考に、希望する形態(共催、後援、協賛、推薦、会長名)を記入してください。
- ④名義使用期間:事業実施日(継続して行う場合は最終日)を記入してください。原則、承認した日から使用可能とします。
- ⑤連絡先:連絡担当者の氏名、連絡先等を記入してください。
- ⑥名義使用団体に関する情報公開について:同意される場合は、代表者の氏名を記入してください。(自署)

### (2)名義使用変更届出書

- ①届出の内容:該当する内容に○をしてください。
- ②変更等の理由:変更等となった理由を記入してください。

### (3)名義使用報告書

- ①事業の成果を記入してください。

お問い合わせ先

品川区社会福祉協議会 庶務係

〒140-0014

住 所:品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル2階

電 話:03-5718-7171

F A X:03-5718-7170

メール:shomu@shinashakyo.jp